3. 社会保障給付費とその財源

(1) 部門別社会保障給付費

2019年度の社会保障給付費を部門別にみると、「医療」が40兆7,226億円（32.9%）、「年金」が55兆4,520億円（44.7%）、「福祉その他」が27兆7,494億円（22.4%）である。

表７　部門別社会保障給付費

社会保障給付費	2018年度	2019年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,213,987 (100.0)	1,239,241 (100.0)	25,254	2.1
医療	397,480 (32.7)	407,226 (32.9)	9,746	2.5
年金	552,581 (45.5)	554,520 (44.7)	1,939	0.4
福祉その他	263,926 (21.7)	277,494 (22.4)	13,569	5.1
介護対策(再掲)	103,885 (8.6)	107,361 (8.7)	3,476	3.3

（注）
1. （ ）内は構成割合である。
2. 部門別の項目説明は、27頁、51頁を参照。

表８　部門別社会保障給付費の対国内総生産比（対国民所得比）

社会保障給付費	2018年度	2019年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	21.80 (30.18)	22.14 (30.88)	0.34 (0.70)
医療	7.14 (9.88)	7.28 (10.15)	0.14 (0.27)
年金	9.92 (13.74)	9.91 (13.82)	△ 0.02 (0.08)
福祉その他	4.74 (6.56)	4.96 (6.92)	0.22 (0.35)
介護対策(再掲)	1.87 (2.58)	1.92 (2.68)	0.05 (0.09)

（注）　（ ）内は国民所得比である。
（資料）　国内総生産及び国民所得は、内閣府「2019年度（令和元年度）国民経済計算年次推計」による。

図４　部門別社会保障給付費の推移

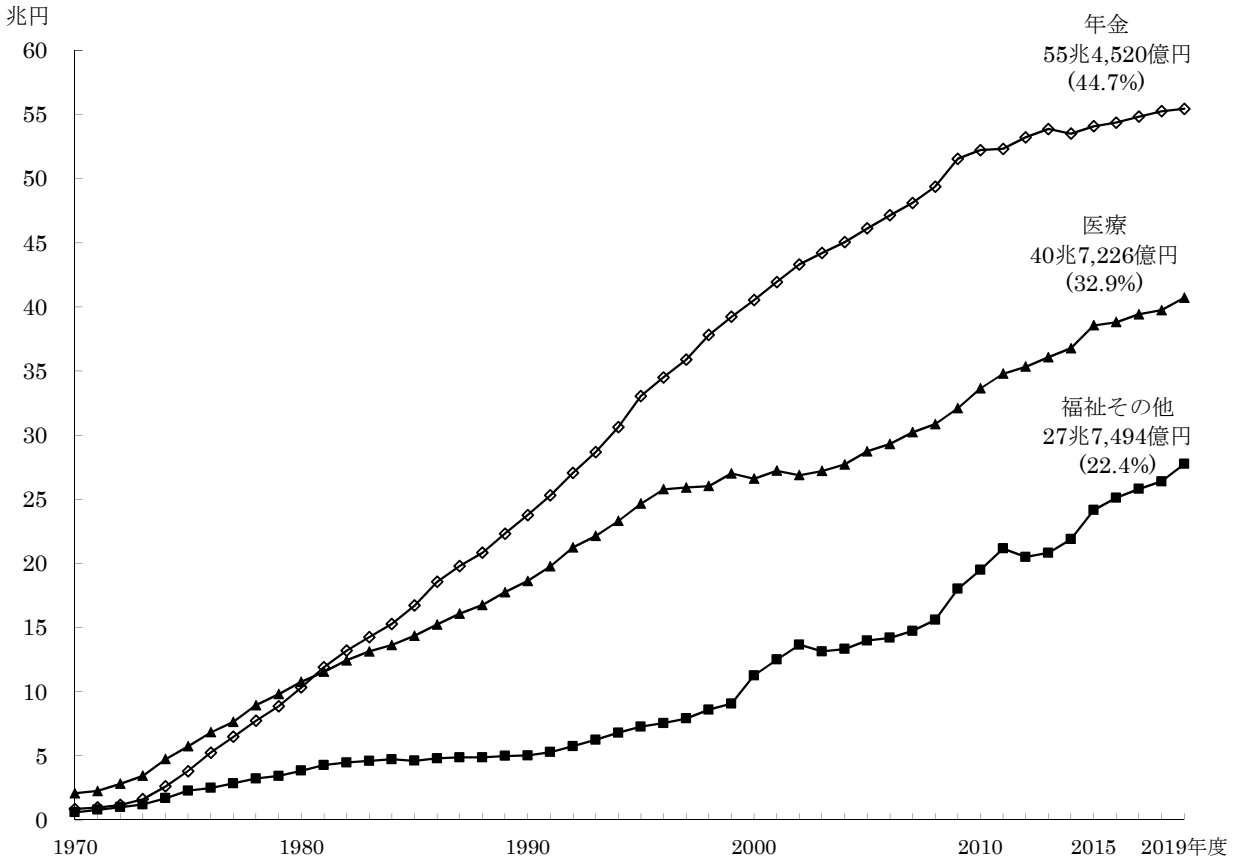

（出所）38頁「第８表　社会保障給付費の部門別推移」より作成。

(2) 機能別社会保障給付費

2019年度の社会保障給付費を機能別にみると「高齢」が全体の46.7%で最も大きく、ついで「保健医療」が31.5%であり、この2つの機能で78.2%を占めている。これ以外の機能では、「家族」（7.4%）、「遺族」（5.2%）、「障害」（4.0%）、「生活保護その他」（2.8%）、「失業」（1.2%）、「労働災害」（0.8%）、「住宅」（0.5%）の順となっている。

表９　機能別社会保障給付費

社会保障給付費	2018年度	2019年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,213,987 (100.0)	1,239,241 (100.0)	25,254	2.1
高齢	572,766 (47.2)	578,347 (46.7)	5,581	1.0
遺族	64,976 (5.4)	64,499 (5.2)	△ 477	△ 0.7
障害	47,506 (3.9)	49,001 (4.0)	1,495	3.1
労働災害	9,182 (0.8)	9,305 (0.8)	123	1.3
保健医療	380,830 (31.4)	390,815 (31.5)	9,986	2.6
家族	84,894 (7.0)	91,908 (7.4)	7,014	8.3
失業	14,297 (1.2)	14,635 (1.2)	337	2.4
住宅	6,032 (0.5)	6,028 (0.5)	△ 4	△ 0.1
生活保護その他	33,503 (2.8)	34,703 (2.8)	1,199	3.6

（注）

1. （ ）内は構成割合である。
2. 機能別の項目説明は、71-73頁を参照。

表10　機能別社会保障給付費の対国内総生産比（対国民所得比）

社会保障給付費	2018年度	2019年度	対前年度増加分
	%	%	%ポイント
計	21.80	22.14	0.34
	(30.18)	(30.88)	(0.70)
高齢	10.29	10.33	0.05
	(14.24)	(14.41)	(0.17)
遺族	1.17	1.15	△ 0.01
	(1.62)	(1.61)	(△ 0.01)
障害	0.85	0.88	0.02
	(1.18)	(1.22)	(0.04)
労働災害	0.16	0.17	0.00
	(0.23)	(0.23)	(0.00)
保健医療	6.84	6.98	0.14
	(9.47)	(9.74)	(0.27)
家族	1.52	1.64	0.12
	(2.11)	(2.29)	(0.18)
失業	0.26	0.26	0.00
	(0.36)	(0.36)	(0.01)
住宅	0.11	0.11	△ 0.00
	(0.15)	(0.15)	(0.00)
生活保護その他	0.60	0.62	0.02
	(0.83)	(0.86)	(0.03)

（注）　（　）内は対国民所得比である。
（資料）国内総生産及び国民所得は、内閣府「2019年度（令和元年度）国民経済計算年次推計」による。

図５　機能別社会保障給付費の推移

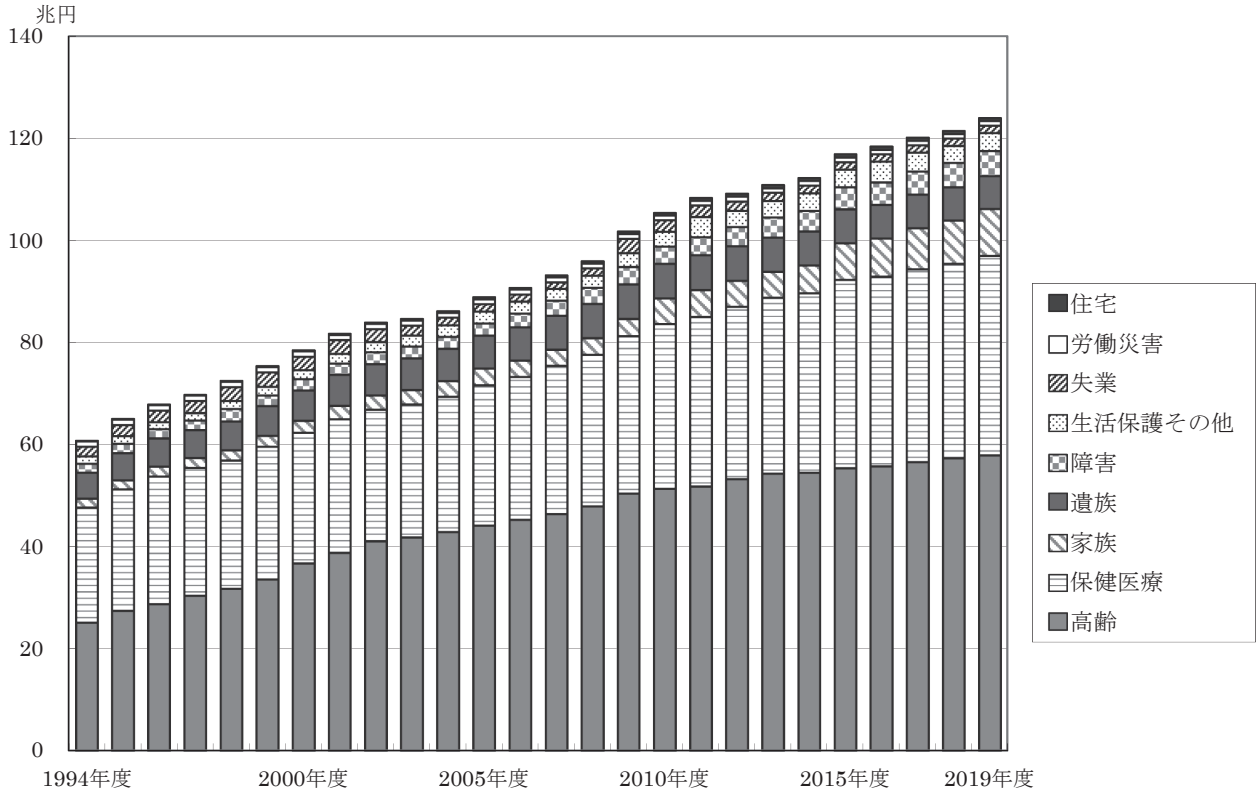

（出所）43頁「第13表　機能別社会保障給付費の推移」より作成。

(3) 社会保障財源

2019年度の社会保障財源の総額は132兆3,746億円であり、対前年度伸び率は0.2％の減少（2,297億円の減少）となった。項目別の構成割合をみると、社会保険料が55.9％、公費負担が39.2％、他の収入が4.9％となっている。

表11　項目別社会保障財源

社会保障財源	2018年度	2019年度	対前年度比	
			増加額	伸び率
	億円	億円	億円	%
計	1,326,043 (100.0)	1,323,746 (100.0)	△ 2,297	△ 0.2
社会保険料	725,926 (54.7)	740,082 (55.9)	14,157	2.0
被保険者拠出	383,382 (28.9)	389,665 (29.4)	6,284	1.6
事業主拠出	342,544 (25.8)	350,417 (26.5)	7,873	2.3
公費負担	503,913 (38.0)	519,137 (39.2)	15,225	3.0
国庫負担	335,997 (25.3)	344,067 (26.0)	8,071	2.4
他の公費負担	167,916 (12.7)	175,070 (13.2)	7,154	4.3
他の収入	96,205 (7.3)	64,526 (4.9)	△ 31,678	△ 32.9
資産収入	44,286 (3.3)	15,944 (1.2)	△ 28,341	△ 64.0
その他	51,919 (3.9)	48,582 (3.7)	△ 3,337	△ 6.4

（注）

1. （ ）内は構成割合である。
2. 公費負担とは、「国庫負担」と「他の公費負担」の合計である。「他の公費負担」とは、①国の制度等に基づいて地方公共団体が負担しているもの、②地方公共団体の義務的経費に付随して、地方公共団体が独自に負担をしているもの、である。ただし、国の制度等に基づかず地方公共団体が独自に行っている事業については、認可外保育所等の一部の就学前教育・保育に係る事業及び公費負担医療給付分が含まれている。
3. 「資産収入」については、公的年金制度等における運用実績により変動することに留意する必要がある。また、「その他」は積立金からの受入を含む。

図６　ILO基準における社会保障財源と社会保障給付のイメージ図（2019年度）

（単位：兆円、％）

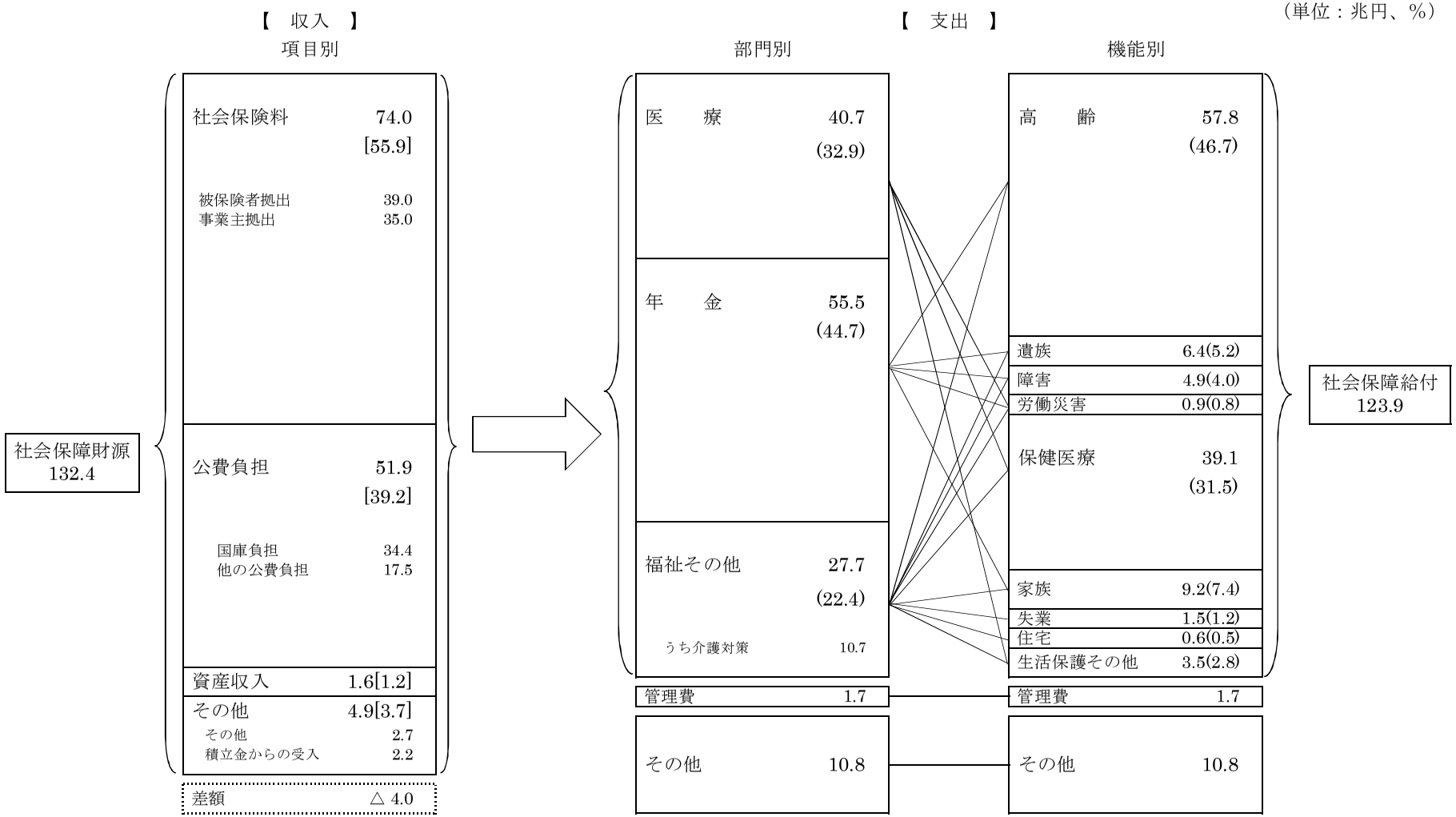

（注）
1. 2019年度の社会保障財源は132.4兆円（他制度からの移転を除く）であり、［　］内は社会保障財源に対する割合。
2. 2019年度の社会保障給付費は123.9兆円であり、（　）内は社会保障給付費に対する割合。
3. 収入のその他には積立金からの受入等を含む。支出のその他には施設整備費等を含む。
4. 差額は社会保障財源（132.4兆円）と社会保障給付費、管理費、運用損失、その他の計（136.4兆円）の差であり、他制度からの移転、他制度への移転を含まない。